

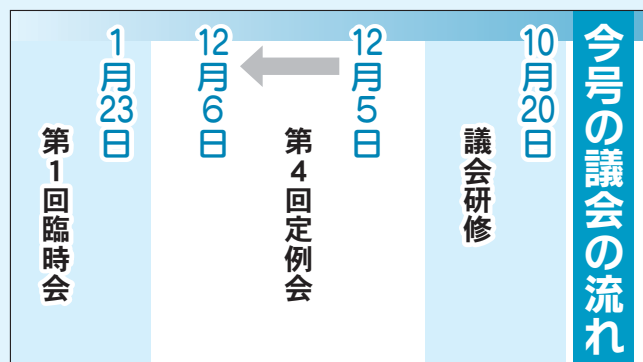
月形町 議会だより

No.
36
2024. 3. 31



町内の各団体と議会との懇談会（3月21日）
詳細は後日の議会だより（号外）でお知らせします

第4回定例会	2
第1回臨時会	10
活動経過報告	10
まちづくり常任委員会報告	11
月形町議会議員研修会	12
舞い降りて月形 第3回	14



令和5年 第4回定例会

第4回定例会は、12月5日、6日の2日間の日程で開催されました。5日に、一般質問（6名9件）を行い、6日に、町長提出議案11件（条例の制定・一部改正5件、補正予算4件、同意案2件）と、議員提出議案3件（発議1件、選挙1件、意見案1件）について審議し、全件が可決承認されました。

質疑応答

令和5年度補正予算

●一般会計

■乳幼児等医療給付事業の増額補正の理由は

問 当初予算の約20%、144万円を増額したのは、どのような理由、要因からか。（東出）

答 4月から9月の推移を見て増額傾向ということで計上した。その要因は、カゼや新型コロナウイルスなどの感染症にかかるお子さんが増え、通院回数が増えていることによるものとみている。

■起業者等支援事業補助金の対象者は

問 9月の定例会でも補正が行われているが、今回の補正870万円の増額補正は、同

の対象者に対する支援となるのか。（我妻）

答 前回の補正は、起業に関する経費と事務所や店舗等の改修といった事業拠点の整備に助成を行ったもの。今回の補正は、新たに3件の申請について想定したものである。

●介護保険事業

■施設介護サービスや居宅介護サービスの給付費の増減の理由は

問 施設介護サービス給付費が800万円減額補正され、居宅介護サービス等給付費が903万円の増額されているが、どうしてか。（東出）

答 居宅介護サービス等の伸びは、居宅扱いの藤の園の特別養護の入居者による通所リハビリの利用増加、また特例給付の方々のサービス利用による地域密着型介護サービス給付費も増えている。

施設介護サービス給付費の減額は、特別養護老人ホーム

の入居者の減少によるものである。

■介護予防住宅改修費の増額の理由は

問 当初予算で70万円であったものが、今回約30万円の増額補正がされた理由はどうか。（東出）

答 当初、12件の利用を見込んでいたが、1件にかかる費用が高値となってきたり、上限20万円いっぱいまで利用される方が増えているためである。

●条例の制定・一部改正

■月形町犯罪被害者等支援、農業集落排水事業の設置等の条例の制定

■国保条例、子ども子育て会議条例の一部改正

●同意案

■監査委員の選任

梅澤政仁氏
（任期…令和6年1月1日から4年間）

■固定資産評価

審査委員会委員の選任

坂下 彰氏
（任期…令和5年12月21日から3年間）

●選挙

■選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

（委員）

金山 均氏、石川香澄氏、松本國一氏、渡邊 嗣氏（補充員）

山田啓一氏、新関 進氏、渡邊雪枝氏、山越千鶴氏

●意見案

■刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める要望意見書



若井 昭二 議員

公共施設の冷暖房設備の設置について、 検討は進んでいるのか？

《町長》 現段階では、スケジュール化に至っていない

問

公共施設の冷暖房設備の設置について、職員に対してヒアリングを行ったのか。

答

冷房の必要性について、職員の執務の状況や実態などを把握するため、職員の席へ出向くなど、接する機会を増やすことに努めた。職員の執務環境の問題、特に今年度の暑さの状況から、職員組合からも、環境の改善を求める意見が出されていると聞いている。

問

具体的に決まっていなくて、私が、私ということだが、私が

答

第3回定例会において、樺戸博物館に冷房設備を設置するべきではないかとの指摘をいただいた。その際、約1億円という高額の工事費が見込まれることから、実施を見送った経緯についてはお答えしている。この工事は令和3年度に設計積算したもので、既存の暖房ボイラーを電気空冷ヒートポンプエアコンに入れ換え、補えない部分については、本館にルームエアコン3台、別館に1台導入するというものであった。また、除加湿器を設置する

ことで、文化庁から示されている文化財等の展示上、最適な環境である温度22度、湿度が50パーセントから60パーセントを保ち、適正な管理を図ることを計画していた。

現状のキュービクル（高圧受電設備）では、電気の容量を超えることから、電源設備の増設等となると、総額で1億円を超える設計額となったもので、有利な補助金が見込めない中では、単費での改修は難しいと判断をした。

しかし、今年のような暑い日が続く状況の中で、来館されるお客様が快適にゆつくりと観覧いただくためには、冷房設備の設置により改善を図る必要があるという判断から、今後の設置に向けて現在、検討している。積算については、事業費を圧縮できるように、ヒートポンプ式を断念し、通常の冷暖房エアコンを各階に設置し、個別に電源を入り切りすることで、節電を図る。改めて設計を見直した上で、今後の予算要求をしたいと考えているが、町全体の公共施設

答

公共施設の冷暖房設備設置については、私も議員と同じ思いだが、財政的な面は非常に厳しい状況にある。しかし、保健センターなどの環境についても、検討、改善を図って、町民サービスが向上するように、職員の意欲をもっと上げるようにしていきたい。

問

町長も言われたが、職員への配慮が町民の方々へのサービスにも繋がることなので、町財政も大変だと思うが、調整しながらやっていただきたい。



《町長》

《教育長》

第4回定例会 一般質問

1. 農業への社会情勢の変化に対応した取り組みが必要では？

《町長》協力体制を強化し、農業を稼げる夢のある仕事にしたい



2. DXの推進で業務を効率化し、住民目線のサービス向上を

《町長》重要性は認識している。遅れることなく進めていく

滝口 伸 議員

1. 農業への…

問

月形町の農業は、農業者の努力と町および関連機関の協力により発展してきた。しかし、コロナ禍・戦争・国策など社会情勢が変化したため、現在の農業が直面する課題や危機感を正確に把握し、関係者で共有し、対応すべきと考える。時代の変化に合わせた施策が求められている。

課題として、①人手や後継者の不足、②異常気象への対応が困難、③経費の増大、④適正な販売価格の確保、⑤政策転換による不安定な状況などがあげられる。これらが複合的に進行し、農業そのものが衰退してしまう危険性がある。また、農業は地域経済や文化にも関わる重要な産業であり、地域全体の問題である。そこで、町としての農業情勢に対する認識を確認したい。また、関係者との協力体制をどのように強化し、課題に対応するのか。生産性向上や付加価値の向上を図る具体的な方策についても伺いたい。

答

農業の現場では少子高齢化が全国的に深刻であり、水田活用の直接支払交付金の見直しによる影響が、経営に不安と混乱をもたらしている。また、食料安定供給に対する要請は強いが、世界情勢の混乱により、高騰する資材の輸入依存から脱却できなければ、有事の食料安定供給は担保できない。この厳しい局面において本町の農業のためにも、現場の願いを反映した形で、食料・農業・農村基本法の見直しするように、食料安全保障強化の道筋を示すよう国・道に要請していく。また、環境を整備し、農業を稼げる夢のある仕事にした

町は現行の体制で課題に取り組むが、JA・改良区・農業委員会などとの連携が欠かせない。関係機関との協力体制を強化し、交付金手続き、特産品生産、資機材導入、農業経営継続などの支援で生産者をサポートする。今後もスマート農業や省力化設備、産地ブランド化などを推進し、農業の生産性向上と農産品の付加価値化を図り、農業所得を向上させ、稼げる魅力ある仕事にしていきたい。

2. DXの推進で…

問

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、デジタル技術で業務や組織体制を変革し、住民目線のサービスを向上させることが目的である。少子高齢化でヒト・モノ・カネで対応できない場面が増え、小規模自治体で業務に支障が出ている現状では、DXを推進し、住民の利便性を向上させ、業務効率化を図り、人にしかできない業務にマンパワーを集中させて町の課題を解決すべきである。

答

そこで、本町におけるDX推進への認識を伺う。また、情報収集や職員の研修の実施状況、補助金を活用した施策の検討状況について、それからDXによる住民サービスの理想像やビジョンはあるのか伺いたい。

令和5年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定された。デジタル社会実現のためには、自治体の役割は重要とされ、DXによる行政サービスの向上と業務効率化が求められる。少子高齢化に対応す

べく、自治体DX推進計画に沿った対応が必要であり、その重要性を認識している。

町では行政情報システムの標準化・共通化への協議を進め、道のアドバイザーから助言・技術支援を受けている。また、DX推進研究会を設置し、情報収集・共有を進め、政策アドバイザーの仲介で先進地研修などを計画している。理事者・職員も研修などで知見を深め、遅れることなく進めていく。

DX推進費用については、デジタル基盤改革支援補助金を活用してシステム改修を実施している。また、スマートフォン対応のホームページ改修やキャッシュレス決済など、町民の利便性向上策を組み合わせて、国の交付金を活用できないか検討中である。

理想像やビジョンについては、町民一人ひとりのニーズに合った行政サービスを選択できるような利便性を向上させたい。スマート農業も推進する。働き方改革を進め、人材を確保し、財政負担軽減を目指す。議会の理解と支援をお願いする。



松田 順一 議員

脱炭素社会の実現に向けて、 町行政はどのように取り組んでいくのか？

《町長》 ハイブリッド車の購入、
庁舎内の省エネルギー化などの検討を進める



月形町における脱炭素社会の取組みについてお聞きしたい。

メディア報道によると、11月30日にアラブ首長国連邦のドバイで、198の国、地域の首脳らが、地球温暖化対策を話し合う国連の気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）が開幕した。12月1日には首脳級会合に岸田首相が出席し、演説で温室効果ガスの排出削減対策の講じられていない新規の国内石炭火力発電所の建設を終了していくことを表明した。

この夏の日本の平均気温は、1898年の統計開始以降、最も高くなったという。気象庁気象研究所などのチームは、7月から8月の高温について温暖化がなければ起こりえなかったと分析された。冷涼な北海道でも猛暑日が増えて、冷房設備のない学校は臨時休校や授業時間を繰り上げるなどの対応に追われた。これらのことから、二酸化炭素の排出を削減していかなければならないと、誰もが思

う状況になってきている。

月形町は、地球温暖化、気候変動の対策事業として、令和4年3月の第1回町議会定例会において、脱炭素社会の実現に向けて、「月形町ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。来年、開設予定の道の駅の隣接地には、電気自動車（EV）の充電スタンドも設置する予定である。また、町長は、令和5年度の町政執行方針でも、公共施設・公用車を対象に令和12年度までに温室効果ガス50パーセント削減を目指す記載されている。

今後、公用車にEV車を導入するなど具体的な行政の取組みを伺いたい。また、行政だけでは、ゼロカーボン月形の実現は困難であり、住民や事業者にも理解を求める必要があると思うが、どのように取り組んでいくのか伺いたい。



2050年までに二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指す月形町ゼロカーボンシティ宣言の計画策定の

経過についてだが、令和4年度は町の管理職員を中心とした月形町地球温暖化対策実行計画策定委員会を立ち上げ、

国が定めている計画をもとに「月形町地球温暖化対策実行計画事務事業」への策定を進めた。環境省の指針においては、地球温暖化対策は、まず行政が取組みを進め、その上で、事業者や町民との連携を進めるよう、日常生活における取組みの指針となる「月形町地球温暖化環境配慮行動指針」の策定を進めた。これらの計画の策定を通して、町行政内部において、地球温暖化対策への意識づけや、情報共有を図り、今後の取組みについて検討を進めた。主要団体等の定例の意見交換会においても、行動指針の説明を行い、その際には、LEDへの切り替えやEV車化など具体的に意見交換をしている。福祉事業者などは特に多くの車を保有していることから意見や協力の話もいただいている。

また、町民に対しては、町のホームページや広報による

啓発、周知を進め、勉強会の開催も行っている。若い世代にも地球温暖化について意識を持ってもらえるように、今年度から教育委員会とも連携し、月形小中学校、月形高校で勉強会の開催や標語の募集をしている。ご質問の町行政の取組みとしては、役場公用車の更新の際に、ハイブリッド車の購入、役場庁舎の省エネルギー化、そして町内事業者を対象とした施策の検討についてしっかりと進めていく。



この脱炭素社会の取組みについては、2025年4月からは新築住宅においても省エネ基準への適合が義務化されるということで、周知していかねければならない。町はどのように考えているか伺いたい。



一般住宅の脱炭素社会に向けた基準適合義務化についての町独自の制度、施策等はない。太陽光パネル等の補助はある。

次世代に受け継ぐ札沼線のレガシー（遺産）はどう進めていくのか



我妻 耕 議員

《町長》先頭に立って、しっかり取り組む

問

町長は、2016年に1期目の当選をした

後、2020年の春の札沼線の医療大学から新十津川間の廃線まで立ち会ってこられた。札沼線の存続が1期目の目玉公約であったこと、月形高校の存続への影響について懸念があったことなど、町内への影響を考えると、当時、町長がよく口にされていた「断腸の思い」「苦渋の決断」という言葉が思い浮かぶ。廃線後は、代替バスの運行、駅舎の解体、線路跡地の譲渡、そして、先日の町道の開通など、さまざまな取組み、整備を着々と進めてきている。

札沼線のレガシーは、来年新たにできる道の駅、改修される温泉と既存の樺戸博物館、本田明二ギャラリーなどとの連携による相乗効果も考えられる。また、自治体をまたいで取り組まれている「炭鉄港」のレガシーとして、月形町の貴重な歴史遺産の一つである。その札沼線の残した記憶、遺産など、次世代に受け継ぐべき取組みをどう進めていくのか。遺産、記憶は、年々風化し、薄れていくもの

答

であり、遅れることなく、整備をすべきものと考えている。

JR札沼線が、町民の暮らし、経済を支えてきたのは事実であり、特に公共交通として、地域住民の移動手段として、その役割は重要であった。一方、この札沼線の記憶、遺産は、月形町の歴史とともに残していく必要があるという点では、同じ考えである。

この札沼線のレガシーについては、令和5年春に示した月形町JR札沼線鉄道跡地の活用基本方針の中で、鉄道の記憶と風景などを継承するために、鉄道施設や鉄道備品の一部の保存、旧石狩月形駅エリアを町民の憩いの場としての景観整備を掲げている。鉄道に関する備品類は、一部を鉄道愛好家に協力いただき、文化祭等で展示している。また、役場庁舎内では、ホールに記念のヘッドマークを、町民サロンでは写真パネルを展示しており、浦臼町と共同で製作した記録映像は、動画投稿サイトに掲載している。札沼線の記録や備品等を常設展示できる十分な場所の確保は

できていないが、例えば、整備を目指している地域拠点施設内に展示エリアを設けるように努める。

歴史、遺産としての整備については、鉄道施設の最も象徴的なレール等は一部を遺構として活用する。駅舎、ホームなどについては、有効活用が見込めるもの、遺構として一定の管理ができるものは、一部、保存を考えている。

問

以前、札沼線のレガシーや歴史を残すこと

について、民間の知恵や活力を活用しながら行政がしっかりと後押しをしたいと言っているが、どのように取り組んでいるのか。

答

先述の浦臼との映像製作については、民間の力でDVDにしたが、今、優先的に進めているのは、鉄道用地の隣接の方々への譲渡、代替バスの運行である。景観整備の具体的な活用方法はこれから検討していく段階で、民間等の専門知識等も活用していきたいと考えており、今のところ活用実績はない。

問

これからの検討というが、それではいつにな

るのか見えてこない。経費をかけずにやれることは、町内外、町民の中にもアイディアはきっとある。町長が先頭に立って、道筋をつけていくのが望ましいのではないか。

答

私が、先頭に立ってやらなければならないと考えている。札沼線のレガシーを、このままうやむやにして終わらせるという思いは、今のところはない。札沼線の件では、4町の町長の中で取りまとの先頭に立ち、十分にその役割を果たせたとは思ってはいるが、その経験も踏まえて、改めて次世代へ引き継ぐ札沼線のレガシーについて、しっかりと取り組んでいく。





東出 善幸 議員

町営住宅建設の予定はあるか。 また線路撤去後の周辺整備は？

《町長》 建設は計画に基づいて進めていく。
計画の見直しには、町民の意向を踏まえる

問

月形町の町営住宅の入居状況について、担当

課に聞くと、人口減少や収入の基準などにより、一部、空きが見受けられる。町長は10月31日に行われた町道市北赤川線開通式終了後のテレビの取材に対して、「新しい町営住宅も、この道路のおかげで、役場とも近いし、こちら側に整備していくことが、ようやく思い切つて進められる」と言っていた。このニュースを見た町民から、「町営住宅建設の予定があるのか」と、私に問い合わせがあった。

答

町営住宅の建設については、月形町住宅マスタープランなどを基に、月形町営住宅長寿命化計画により建設をしている。現在の計画は、平成28年度から令和7年度までの期間であり、町営住宅の建設は、管理戸数の設定や老朽化による建て替え整備などから判断し、北農場団地、札比内団地、麻生団地を廃止し、それに替わる新しい町営住宅の建設を計画していると

ころであるが、政策住宅の移転問題などで計画どおりに進まず、建て替え時期が延びている状況である。老朽化している町営住宅の維持管理を考えると、少しでも早く適正な管理戸数のもとで、建て替えを進めたいと考えている。

報道機関の取材で、「旧石狩月形駅の赤川に整備することとが、ようやく思い切つて進められる」と発言したことについては、開通した道路により、赤川地区の住民の利便性がより良くなったことを理由に、この道路沿線にある赤川1新団地も築48年と古いほうであることから、そろそろ建て替え計画を進めてはどうか、という思いで発言をした。

ちようど、指した方向に赤川1新団地が視界に入り、テレビにも映るだろうと思つて、そのような発言をしてしまった。

現在の長寿命化計画と今後策定する令和8年度からの次期計画にもよるが、赤川1新団地の建て替えは、北農場団地等の廃止による新しい町営住宅の建設後となり、まだまだ先になると思う。私の発言

が3、4年後の近い将来に、赤川1新団地の建て替えをしたいと解釈できるような発言になったことについては、たいへん申し訳ないと思つている。

旧石狩月形駅周辺の今後の整備は、活用基本方針において、旧石狩月形駅エリアを町民の憩いの場としての景観整備を行うと、跡地の活用の方針を示している。この基本方針に基づき、今後、検討していく。

問

若干ではあるが、町営住宅の空き状態が出てきている。人口減少から考えると、さらに空き室が増えていくものと思う。また昨年の令和3年度決算特別委員会の総括質疑で、町営住宅の建設は、将来の財政圧迫につながると答弁しているが、この答弁との整合性についてはい

答

一部は町営住宅で空きが出ていますということについて、報告を受けているが、現在の計画をしっかりと見

直し、将来にわたつての町営住宅の建設計画、在り方を、町民の意向も踏まえて、検討していきたいと考えている。

問

壊して建て替えることには、補助金も出て起債は使えると思う。今後、将来の財政圧迫ということを考えたときに、今、始まっている温泉施設の改修、拠点施設の整備、義務教育学校の新築等、これからたいへんな財政状況になっていくと思うが、いかがか。

答

課題がたくさんあるのだから、それらについて、どう進めていくか、しっかりと庁内議論をし、町民の皆さんの意向も含めて、進めていきたいと考えている。

問

年間の建設のニーズがあった場合に、民間の力も拝借しようということ

答

民間の協力ということも視野に入れながら、しっかりとやっていきたいと思つている。

第4回定例会 一般質問

1. 廃棄物収集運搬業務を町内業者に委託できないのか？

《町長》 町内の事業者から競争入札の手続き申請の実績はない

2. 建物解体の補助金制度は、次年度どうするのか？

《町長》 危険家屋等の除去解体を推進するため、制度は継続する



金子 廣司 議員



3. 保養センターの改修に伴い、不要な備品類の販売は？

《町長》 振興公社がチャリティー即売会を開催して、北海道共同募金会に全額寄付をした

1. 廃棄物収集…



衛生センターの一般廃棄物収集運搬業務に関

して、入札前の状況確認調査書が町から各指名業者に配布されていると思うが、平成26年の1回目は5社ぐらい入札

があった。2回目の更新の平成29年のときに、確認調査に実績年数3年という文言が入り、令和2年の3回目の更新のときに実績年数5年に変わり、5社いたものが、辞退され1社だけ残った。それでは入札にならないので、もう1社入ってもらい、入札が行われたといういきさつがあった。今まで、実績年数を設けていたのが、4回目の今回はなぜ、設けなかったのか、1点目として聞きしたい。

この状況確認調査書を見る限りでは、実務経験、実績がなければ、事務組合であっても委託ができない、と理解する。ただ、実績ということ

者は地元の人で変わらない。このごみ処理の経験は、現場の人たちが持っていると考えられる。指名業者である管理会社は、業務の管理が主たる業務であり、現場の作業ではない。町の言う実務経験というのは何なのか、2点目として聞きしたい。

3点目は、空き家等のごみ処理について、高齢者事業団は町にお願いされて、申請した上で、許可されている。いわゆる一般廃棄物収集運搬業務の許可はされていない。であるならば、本当にこの実務経験、実績は必要なのかと考える。地元を育てるために月形町の事業者に委託できないか。そういう考えはあるかお聞きしたい。



一般廃棄物収集運搬処理及び衛生センター維持管理業務は、「業務委託」

により業務を行っている。一般廃棄物収集運搬業務委託については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に、市町村以外の者に業務委託する場合の基準が定められている

ことから、関係法令に基づいて事務を行っている。そして、町内の事業者から一般廃棄物収集運搬業務の競争入札参加資格に関わる手続きの実績はない。

また、一般廃棄物収集運搬業の許可については、法律により、一般廃棄物の収集または運搬を業として行おうとする者は、市町村長の許可を受けなければならない。この許可について実務経験は必要ない。ただし、一般廃棄物処理業の許可要件が定められており、高齢者事業団については、法令に基づき対応しており、平成24年から申請に基づき審査の上、許可している。

町内業者の育成については、再三答弁しているが、中小企業者の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、町は、中小企業等の振興について推進していきたい。ただ、一般廃棄物収集運搬業と委託業務とは、法律上、取扱いが違うことをお伝えする。

問 一点目の質問で、状況確認調査書において、実績年数を設けていたのが、4回目の更新では設けていない理由を聞いたが、答えられていないので、確認する。

答 (住民課長) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条において、「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に相当の経験を有する者であること」と明記されている。この相当の経験については、明確な年数等は法令等に定められていないが、客観的に見て、「相当の経験を有する者」判断されると思われる。実務経験を定めることについても、町民の住環境、そして健康の悪影響を防ぐため、適切に処理されるよう能力の適否を審査することは、市町村長の裁量の範囲であり、法の趣旨に沿っていると判断している。本町においても、廃棄物が適正に処理されるよう十分な能力を有する事業者を選定する

ため、実務経験を採点項目に含め、選定事務を行っている。実務経験があるかないかを事前に調査している。

実務年数については、今後の契約事務の中で選定委員会を設置し、適切な実務年数を定めていく。今回は、経験年数がある事業者が選定に入っているように、実務年数の縛りは明記しなかった。



2. 建物解体補助…

問 今年度の建物解体の補助についてだが、6月の時点ですでに補助金の予算を使い切り、町民の中に使えなかった人がいた。昨年は補

正を組んで対応したのに、今年はなぜ補正を組まなかったのか。また、次年度は予算を計上するのか、それともなくすのか、伺いたい。

答 来年度についても「あんしん住宅補助」について変更する予定はない。

問 今年度と同じ予算額で、予算を使い切ったときは、補正をしないのか。

答 今、新年度予算を編成中で、まだ確定していない。引き続き、建物解体補助の制度は継続する。

問 これでは、早いもの勝ちになってしまふ。町民の皆さんが申請するときにも、もう予算がないのでは、公平になっていないのではないのか。町政というのは平等でなければならぬ。町長の答弁では、財政が厳しくてお金がないから、予算をつけたもの以上は出せないと言っているのと同じである。

答 住宅解体については、いわゆる危険家屋などがあって、子どもの通学路に雪が落ちてきて危ないなど解

体しなければならぬ状況もある中で、なかなか解体できない場合に補助しようということ、始めたことである。今後も、これまでの解体実績とあわせて予算化し、町民にもそのことを理解してもらい取り進めていく。ただし、補正をしないとか、当初予算を絞って制度を廃止する方向になることはない。



3. 保養センター…

問 保養センターの改修に伴って、温泉ホテルの解体なども実施しているが、椅子、机、食器などいろいろな備品があると思うが、以前は町民に対してチャリなど安価で販売するお知らせがあった。実際に買い求める人がいた。残ったものは、予算をつけて処分しようだが、今回、この保養センターなどの改修に伴い、不要になった備

品などはどうするのかお聞きしたい。

答 保養センターなどの改修に伴って不要な備品が発生したが、故障しているが廃棄せずに保管してあったものや、以前からの業者が置いていったものなどで、大半が劣化や損傷など改修後の施設で使用は厳しいと判断したものについては、破棄をしたという報告を受けている。

過去のリニューアルの際には、使用しなくなった備品類を安く販売した経緯も聞いているが、今回は、工事の期間や工事エリアなどを考慮して、現場で判断して、不要な備品類は、破棄して良いと許可した。ただ、振興公社が、保養センターの休館前に、これまでの利用に感謝したイベントを行い、皿やどんぶりなど不用品のチャリティー即売会を実施した。その売上げについては、指定管理者の振興公社が、全額、月形町社会福祉協議会を通じて北海道共同募金会に寄付をしたと報告を受けている。

令和6年 第1回臨時会

第1回臨時会は、1月23日に開催され、町長提出議案3件（条例の一部改正1件、補正予算1件、専決予算1件）が提案・審議され、原案どおり可決・承認されました。

令和5年度 一般会計補正予算

◎低所得者世帯への負担軽減（専決処分の承認）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(低所得者支援枠)を活用し、低所得者世帯への負担軽減措置に5,021万2,000円を歳入歳出に計上。

◎能登半島地震災害見舞金に50万円

◎地域振興商品券事業などの財源として

国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、地域振興商品券事業(1人5,000円分)及び学校給食費無償化(財源振替)に計上。

条例の制定

◎月形町手数料条例の一部を改正

戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料の新設など

活動經過報告

1月5日	月形消防出初式
6日	二十歳を祝う会
12日	月形町新年交礼会
23日	令和6年第1回臨時会
〃	全員協議会
〃	まちづくり常任委員会
2月8日	まちづくり常任委員会
15日	全員協議会
22日	議会運営委員会
28日	広報特別委員会
3月5日	令和6年第1回定例会
〃	全員協議会
7日	議会運営委員会
〃	全員協議会
13日	令和6年第1回定例会
〃	広報特別委員会
14日～18日	令和6年度予算特別委員会
18日	令和6年第1回定例会
〃	全員協議会

21日 各団体等と議会と

の懇談会

25日 月形刑務所長

送別の夕べ

太字：基本全員参加

議長の単独会務については
省略

このほか、監査、月新水道企業団、空知教育センター、岩見沢地区消防事務組合など、それぞれの議会などへ随時担当議員が参加・派遣され、活動を行っています。



活性化にお力を！

月形町議会

議員補欠選挙！

投票日

9月29日(日)

月形町長選挙とともに、月形町議会の議員補欠選挙が行われます。

立候補や選挙などについてのお問い合わせは、

月形町選挙管理委員会まで

令和5年度 まちづくり常任委員会 報告

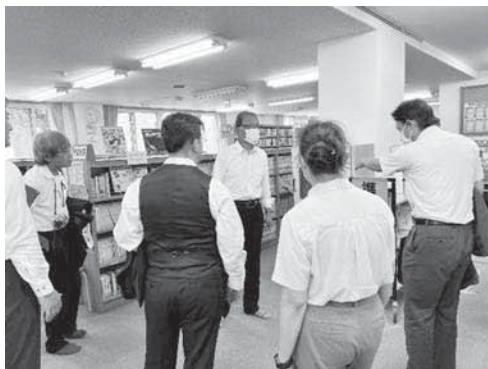
今年度も、「まちづくり常任委員会」におきまして、町の行政全般に関わる所管事務調査を実施いたしました。調査の方法としては、担当課に各調査項目の「現状」及び「課題」の説明を受け、町としての今後の取組みの推進や方向性の確認などを行い、質疑を通して、各調査項目の把握に努めました。

その中で3点の調査事項につきまして先の3月の定例会において、東出委員長より所見が報告されましたので、要約を掲載いたします。

8月22日 教育委員会 社会教育施設(図書館、博物館)

9月19日 企画振興課

町民保養センター等改修事業
月形町民保養センターは、令和6年9月のリニューアルオープンに向けて、大規模改修工事が順調に進められています。レストランの再開も予定されています。



定されており、町民も心待ちにしています。リニューアル後のレイアウトは大幅に変わりますが、利用者にとっては使いやすくなると思われると思います。また、道の駅登録に向け、現在、「月形町道の駅アイデア会議」で協議を行っているとの説明も受けました。

10月3日 総務課

①IP告知端末機の運用状況
令和元年のIP告知端末機更新時に、5年間のランニングコスト分を先払いすることで、その間の毎年の経費が抑えられていましたが、令和6年7月で5年を経過するため、その後は3.5倍以上のランニングコストが掛かること

とが見込まれています。また、IP告知端末機を継続する場合、各種機器・設備の更新が必要となり、令和6年度にはGEAPON更新、IP局舎設備更新に3億円以上の経費が、その後も10〜15年毎に億単位の多額の更新費用が掛かり、令和11年ごろには、光ファイバー敷設替え経費として10億円程度の経費が必要となることから、財政上、かなり大きな負担となります。以上のことから、IP告知端末機の必要性を十分に検討していかねければならないと考えられます。

②デジタル田園都市国家構想 交付金事業

11月13日 住民課 企画振興課

①マイナンバーカードの活用

②地域公共交通計画等

バスについては、それぞれの路線、事業に課題があるものの、どれも必要性の高いものとなっています。中央バス月形線は利用者が減っていますが、買い物や通院、通学など町民にとって生活する上で

重要な路線であるため、路線の存続に向けた対応策を検討する必要があります。札沼線バス月形当別線及び月形浦臼線は利用者が少ないとはいえ、利便性と財政負担のバランスを考えながら路線を確保する必要があります。

ハイヤー事業においても赤字事業ですが、車を持たない歩行に心配のある高齢者等にとって欠かせない外出手段となっています。特に定額ハイヤーは利用者負担が少ないことから、もっともたいへん好評を得ており、事業を継続していく必要があります。

1月23日 保健福祉課、町立病院

①地域包括支援センターの業務

②町立病院の運営状況

2月8日 農林建設課

①農産物の生育・生産状況(令和5年度)

②担い手農業者確保対策

令和5年10月20日、月形町議会が改選後、初の研修会として、新たに整備された北海道議会に赴き、北海道議会議員（3名）との意見交換会、道職員の方による講義・研修、そして議場見学を行いました。



道議を交えて

道議との意見交換会

昼食後の道議との懇談



道議会議員との意見交換会では、訪問した折に会派控室に在室されていた白川道議とは、そのまま控室で懇談いたしました。

昼食時には、荒唐道議、植村道議も交えて3名の道議と意見交換をしました。月形の置かれている現状や今後の課題、農業政策や商工業が抱える担い手問題、人口減少について、多岐にわたり意見交換をしました。



昼食前に
道議から空知における情報提供



議員控室にて

月形町議会

北海道議会へ*

議場見学

午後からは、「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について」というテーマで研修を受けました。なぜ今、自治体にDXへの取り組みが必要なのか、北海道が目指す未来の姿、自治体DX推進計画など、デジタルを導入したことによって私たち道民の暮らし、地域・行政、産業（農業・建設業・観光など）がどのように変化するのかについて学びました。

令和2年に建てられた新庁舎は6階建てで、全ての階がバリアフリーになっており、省エネルギー技術を採用し、同規模の標準的な建物に比べてエネルギー消費量が約50%削減されています。議場や道民ホール、ロビーなどには道産木材を使用し、北海道の四季をコンセプトにイメージされた空間でした。



冬の北海道をイメージ
(本会議場)



講議・研修の様子

12月の定例会では、月形町におけるDXについて一般質問された議員もおり、研修の成果がありました。



子ども連れで傍聴できる親子席

意見交換会では、各議員がそれぞれの分野の質問や意見交換が活発に行われていました。道内の集治監が置かれていた地域などが連携して、スタンプラリーが行われていたり、網走市では、地域の有志が集まりPR活動やイベントが実施されているそうです。これらの取組みにおいても月形で何らかの繋がりが持てればと、そのほかプラスになるような話ができたと思います。

勉強会

第3回

舞い降りて月形
住んで、見て、感じた月形は！『皆さんの子どもたちを
見守る姿に感動！』町のために頑張る皆さんに
感謝しています花の里こども園 保育士 ^{しげいずみ} 繁泉 ひよりさん

今回は、短大で保育を専攻、卒業後すぐ月形に移住して丸4年、花の里保育園で働く、繁泉ひよりさんです。「月形の子どもたちは素直だし、親御さんもフレンドリーでおしゃべりするのが大好きです」と語る保育士さんです。

プロフィール

- ・出身 北海道芦別市
- ・国学院大学北海道短期大学部（滝川市）幼児保育コース卒業
- ・勧められて保育士になりましたが、子どもは大好きです！
- ・ペット 実家に猫が2匹います。
- ・けっこうインドア派 虫が苦手です！！

Q 月形町に住むきっかけは？

A 「短大の先輩から、花の里こども園、いいよ！と紹介されて見学し、和太鼓など特色があったり、園の雰囲気も良かったので就職しました」

Q 学生時代は？

A 「高校では商業クラブに入

っていました。そこでは、地域のお店とコラボした商品を開発して、大会で発表したり、実際に商品化して販売したり。短大では、ちよっと体を動かしたくてバトミントンサークルに入っていました」

Q 保育園での様子を教えてください！

A 「鉄棒の逆上がりとか、子どもたちが何かを初めてできた瞬間に出会えると、とにかくうれしいです！すごいねって。私は逆上がりができないんですけど…」

「子どもたちと散歩に行くんですけど、道路にキッズゾーンの目印があるのは、ありがたいです。皆さん車をゆっくり運転してくれて。子どもたちも、それに気づいて『ゆっくり走ってくれているね』って話をしています」

「七つ編みという編み物をやっているときの、子どもたちの集中力はすごいです。できた作品を、お友達



にプレゼントしたり、それで自分の髪を結んだりしています。子どもたちと一緒に遊べるものを作りたくて、私も編み物を練習しています」

Q 月形での生活はどうですか？

A 「同僚や先輩と、ポポットにご飯を食べに行ったりすることはあります。盆踊りにも参加させてもらいました。遊ぶところは少ないけど、節約できていいかな（笑）。買い物は、ニコットとかエコーコープがあるので、助かっています。でも、去年の夏は、家のドアを開けると虫がたくさんいて、足の踏み場がなくてウツとなりました！」

Q 町に要望はありますか？

A 「団地の虫対策をお願いします（笑）。建物のエントランスに扉があったら、虫が入りにくいかも。それから、ドラッグストアがあればいいな、と思います」

広報特別委員会

委員長	松田順一
副委員長	我妻耕二
委員	若井昭二
委員	滝口伸

雪も落ち着き、陽も力を増して暖くなり、確実に春は近づいています。

温泉改修・道の駅の登録・義務教育学校の開校など、町政もめまぐるしく変化をしていきます。私たちは議員として、町政を見ていきたいと思います。（若井）

〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地
TEL (0126) 53-2321 FAX (0126) 53-4373
E-mail : gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp